

# ■ 委員会の審査状況 ■

## 〈常任委員会〉

各常任委員会は、会期日程に従い、それぞれの委員会室において、審査及び調査を行った。

総務、産業観光経済、環境厚生各常任委員会は、2月22日及び3月9日に、企画建設及び文教警察各常任委員会は、3月9日に令和2年度補正予算関係議案等について、審査及び調査を行った。

また、3月15日、16日、17日及び18日の4日間にわたり、所管に係る議案及び予算特別委員会からの調査依頼に係る令和3年度当初予算関係議案等について、審査及び調査を行った。

さらに、3月26日には、新委員による初めての委員会を開催し、各常任委員会の正副委員長の互選を行った。

なお、新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大の状況を踏まえ、3密を避ける等の感染拡大防止のための対策を行いつつ審議が行われた。

## 総務委員会

### （補正関係委員長報告 令和3年2月24日本会議）

総務委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

#### 〔議案〕

当委員会に付託されました議案第30号及び専決処分報告2件につきましては、いずれも全会一致で原案のとおり可決又は報告のとおり承認すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第30号「令和2年度 鹿児島県一般会計補正予算（第15号）」の歳入予算補正について、今回の補正予算の財源にもなっている新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に関し、国の第3次補正予算における当該交付金の本県に対する交付限度額について質疑があり、「本県には交付限度額として92億3,400万円余りが地方単独事業の財源として示されたところであり、これまで配分された交付限度額と合わせると、313億4,200万円余りとなる」との答弁がありました。

また、今回予算計上された令和2年度3月補正予算及び令和3年度当初予算後の当該交付金の残額について質疑があり、「県では、これまで221億6,200万円余りを活用してきたところであり、今回の令和2年度3月補正予算及び令和3年度当初予算においては65億6,600万円余りを活用することとしている。

これらを合わせると、287億2,800万円余りとなり、交付限度額の残りは26億1,400万円余りとなる」との答弁がありました。

委員からは「本県における新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ、今後も地方創生臨時交付金を含む国庫支出金をしっかり活用していただきたい」との要望がありました。

また、専決処分報告に関連して、「専決処分については、全額国庫であっても、議会に対する丁寧な説明を今後もしっかりお願いしたい」との要望がありました。

### （補正関係委員長報告 令和3年3月10日本会議）

総務委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

## 【議案】

当委員会に付託されました議案第1号など議案8件につきましては、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第1号「令和2年度鹿児島県一般会計補正予算（第14号）」の歳入予算補正について、財産売却収入の減額補正の理由について質疑があり、「未利用財産の売却については、コロナ禍の影響で不動産取引が停滞傾向にあり、例年と比べ大型物件の売却が少なかったこと」「生産物売却収入については、教育委員会関係の実習船が新型コロナウイルスの感染拡大の影響により操業できなかったことによる漁獲物売却収入の減などが主な要因となっている」「未利用財産の売却については、引き続き厳しい状況ではあるが、民間のノウハウを活用するとともに、全庁的な情報共有を図りながら、積極的な売却に努めてまいりたい」との答弁がありました。

次に、同議案の歳出予算補正のうち、令和3年度までの繰越事業である「原子力防災対策事業」について、原子力防災アプリの開発など、事業の進捗状況について質疑があり、「原子力防災アプリについては、2月の県原子力防災訓練で試作版を活用した検証を行う予定であったが中止となったため、今後、関係市町と協議し、適切な時期に住民等による検証が実施できるよう検討してまいりたい。来年度の完成に向けて、他システムとの連携など、引き続きシステム等の開発に取り組んでまいりたい」との答弁がありました。

次に、増額補正となっている「大規模スポーツ大会誘致事業」の事業概要等について質疑があり、「国体に合わせて各会場市町が整備した施設を活用し、全国規模の大会を誘致することにより、経済効果も含めた形でスポーツ振興や競技力の向上を図ることを目的としており、原則、国体の正式種目の大会誘致を考えている」との答弁がありました。

## （当初関係委員長報告 令和3年3月24日本会議）

総務委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

## 【議案】

総務委員会での審査結果等の主なものについて御報告申し上げます。

当委員会に付託されました議案第43号など議案6件につきましては、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第44号「鹿児島県 部等設置条例の一部を改正する条例制定の件」に関して、総合政策部に設置される地域政策総括監の役割及び計画管理室が所掌する主な業務について質疑があり、「地域政策総括監は過疎・中山間地域や離島等の振興、エネルギー政策や交通政策など、本県における地域振興施策を一元的に展開するために部長級の職として設置することとしている。また、計画管理室はマニフェスト関連施策、鹿児島県まち・ひと・しごと創生総合戦略などの県政の重要施策の進行管理並びに、全国知事会、九州地方知事会や県開発促進協議会の総括業務等を行うために設置することとしている」との答弁がありました。

委員からは「今回の総合政策部の設置によって、各部局が横断的に連携し、県政の課題に対して迅速かつ的確に対応していただきたい」との要望がありました。

## 【請願・陳情】

次に、請願・陳情につきましては、新規付託分の陳情2件につきましては、1件を不採択とすべきものとし、残りの1件を継続審査すべきものと決定いたしました。また、継続審査分の陳情1件につきましては、継続審査すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

まず、陳情第1011号「悪徳商法による消費者被害をなくすために預託法の改正及び執行強化、並びに特定商取引法の改正、同法指針の改正及び執行強化を求める陳情書」について、「同法

の改正を国に求めてほしいとの趣旨であるが、既に今国会に改正法案が提出されており、法案が成立すれば本陳情の趣旨は満たされることになることから、状況の推移を見守る必要がある」として継続審査を求める意見と、「陳情の趣旨は納得できるものであり、国に対して要望すべき」として採択を求める意見があり、採決の結果、継続審査とすべきものと決定いたしました。

次に、陳情第1012号「奄美群島上空での米軍機による訓練飛行禁止を求める陳情書」について、「全国知事会を通して国に要請しているが改善が見られないため米軍に直接訴えるべき」として採択を求める意見と、「防衛・安全保障政策については国の専管事項であることから、国に対して、国の責任において米国政府へ申し入れをするよう要請すべき」として不採択を求める意見があり、採決の結果、不採択とすべきものと決定いたしました。

### 【県政一般】

次に、県政一般の特定調査について申し上げます。

国体・全国障害者スポーツ大会局関係で、「2023鹿児島国体に向けた競技力向上3か年計画案」について、論議が交わされました。

委員から、「なぜ、かごしま国体までの天皇杯・皇后杯の目標順位を令和3年は20位台、令和4年は10位台と低く設定しているのか」との質問があり、「国体が本県で開催される年は九州ブロック大会の出場が免除されるが、令和3年・4年はブロック大会を突破せねばならず、実力はあるものの代表枠が少ない種目もあり厳しい状況も予想される。また、競技団体としては、特に少年種別ではかごしま国体のターゲットエイジとなる選手に早めに経験を積ませるため、令和3年・4年の結果を多少犠牲にしてでも早めに出場させて多くの経験を積ませて強化を進めたいとの考えもあることから、かごしま国体での1位を目指し、そのような目標設定としている」との答弁がありました。

最後に、意見書の発議について申し上げます。

委員から、「県内における米軍機の可能性がある低空飛行の目撃情報は増加傾向にあり、特に奄美地域では増加している。こうした低空飛行は、爆音による騒音のみならず、万一、墜落した場合には、住民を巻き込む大惨事につながりかねないものであり、かかる事態の発生が憂慮される。防衛・安全保障政策については国の専管事項であることから、国に対して、国の責任において『米軍機による飛行訓練』に関し措置を講じるよう、県民の安全・安心を確保する観点から、委員会として意見書を提出してはどうか」との提案があり、全会一致で、委員会として意見書を発議することを決定いたしました。

(令和3年3月26日)

新委員による初めての総務委員会が開催された。

### 協議事項

- 1 委員長互選について  
指名推薦により、中村素子委員が委員長に選出された。
- 2 副委員長互選について  
指名推薦により、白石誠委員が副委員長に選出された。

## 産業観光経済委員会

(補正関係委員長報告 令和3年2月24日本会議)

産業観光経済委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

## 【議案】

当委員会に付託されました議案1件及び専決処分報告1件につきましては、いずれも全会一致で原案のとおり可決または報告のとおり承認すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第30号「令和2年度鹿児島県一般会計補正予算（第15号）」のうち、「鹿児島県事業継続緊急支援金給付事業」の拡充対象業種に係る要件設定の考え方などについて質疑があり、「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための時短要請に伴い、売上げに影響が生じている飲食店やその取引事業者、タクシー事業者及び他県からの往来自粛に伴い影響を受けている旅行者などを拡充の対象とするものである。また、売上げ減少率を前年同月比で算出することができない新規の事業者についても支給の対象となるよう、令和2年11月までに開業した事業者に対する適用条件の特例措置を設け、対応することとしている」との答弁がありました。

委員からは、「支援を必要とする、多くの事業者の事業継続のための施策に、引き続き取り組んでいただきたい」との要望がありました。

また、報告第1号専第2号「令和2年度鹿児島県一般会計予算補正の件」のうち、「養鶏農家緊急支援対策事業」の算定根拠について質疑があり、「さつま町での高病原性鳥インフルエンザ発生に伴う移動制限により、移動制限区域内の農場については、ブロイラーの飼養期間が延長したことによる飼料代の増加で4,400万円余り、品質低下による売上げの減少で1億6,600万円余りを計上している。また、搬出制限区域内の農場については、防疫措置を実施した2日間で生産された卵について、通常の卵と液卵で出荷した場合の価格差を補てんする経費として111万円を計上しており、それぞれ、国と県で2分の1ずつ全額を助成することとしている。現在、農家の損失額を調査しているところであり、できるだけ早い時期に支給できるよう取り組んでまいりたい」との答弁がありました。

最後に、さつま町で発生した高病原性鳥インフルエンザに関し、閉会中の1月27日に、多くの委員外議員の参加も得て、委員会を開催し、発生の経緯や防疫措置の状況、今後の対応などについて調査を行いましたので報告いたします。

調査の主な論議について申し上げます。

委員から、養鶏農場の飼養衛生管理基準の遵守状況について質問があり、「毎年、冬鳥が飛来するシーズン前に、家畜保健衛生所の職員が農場に立ち入り、飼養衛生管理基準が守られているかどうか確認している。今回の発生農場においても、当該基準は遵守されており、ネズミ対策も取っていたものの、国の疫学調査では、発生要因としてネズミ等の関与が指摘されたことから、関係機関・団体に対して防鳥ネット等の点検及び修繕など、飼養衛生管理基準の徹底を改めて要請するとともに、今後、全ての養鶏農場に殺鼠剤を配付して、侵入防止対策を図ることとしている」との答弁がありました。

また、今後の鳥インフルエンザ発生リスクと対応策について質問があり、「今シーズンは、全国で発生が相次ぎ、本県でも、出水のツルのねぐら水などから高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されるなど、県内の発生リスクは高い状況にある。野生動物対策や飼養衛生管理基準の徹底を図り、養鶏農家や関係機関の方々と連携し、発生防止に取り組んでまいりたい」との答弁がありました。

委員からは、「養鶏農家をはじめ、地域の方々が不安に感じているので、速やかで正確な情報提供に努めていただくとともに、消費者等に向けた鶏肉や卵の風評被害対策にもしっかりと取り組んでいただきたい」との要望や、「今回の初動防疫措置においては、県職員をはじめ、地元市町や建設業、警備業の方々など、オール鹿児島で取り組んでいただいた。防疫措置に携わった全ての方々に対して、ねぎらいを発信していただきたい」との要望がありました。

## （補正関係委員長報告 令和3年3月10日本会議）

産業観光経済委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

## 【議案】

当委員会に付託されました議案第1号など議案9件につきましては、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第1号「令和2年度鹿児島県一般会計補正予算（第14号）」に関して、まず、PR・観光戦略部関係では、「観光かごしま再生事業」の実施内容や期待される効果について質疑があり、「新型コロナウイルス感染症の影響で、長期にわたって観光客の減少に苦しむ観光業の早期再生を図るため、宿泊や旅行に使えるクーポン券を県内外で発行するとともに、タクシー・レンタカーの利用料金を助成することとしている」「なお、クーポン券については、紙クーポンと電子クーポンを予定しており、1口5,000円を半額で購入できるプレミアム付きの形で、利用者に費用を負担していただきながら、経済効果を上げていくことを考えている。さらにお得感を感じていただくために、種子島や屋久島、奄美群島など離島地域においては、それぞれプレミアム率を上げ、より多く離島にも足を運んでいただけることを期待している」「また、ディスカバー鹿児島キャンペーンでも多くの方に利用いただいた、タクシー・レンタカーの割引助成については、そのまま継続し、利用できる施設等も増やしていきたいと考えている」との答弁がありました。

次に、商工労働水産部関係では、「新しい生活様式に対応するための感染防止対策支援事業」の減額補正及び繰越しの理由等について質疑があり、「昨年9月に約30億円の補正予算を計上した本事業については、今年1月末まで申請受付を延長した結果、最終的に1万件余りの申請を受け付けたところである。1事業者当たり上限10万円の補助であることを踏まえると、約10億円の実績見込みとなることに伴い減額補正するものである」「直近で6億300万円余りの支給を終えたところであり、残りの約4億円分については、今月中には審査を終え、一部を翌年度に繰り越して支給する予定としている」との答弁がありました。

最後に、農政部関係では、大隅加工技術研究センターと農業開発総合センターの試験研究事業費の減額補正の理由について質疑があり、「大隅加工技術研究センターにおいては、県単独の試験研究事業については、計画どおり執行されているが、国の公募型試験研究事業に6件応募したうち、1件の採択となったことに伴うものである」「農業開発総合センターにおいては、新規課題として、国へ40件応募したうち、26件の採択となったことなどにより減額補正するものである」「なお、採択率については全国平均を上回る状況にあり、研究課題総数は、昨年度と同等数を確保しているところである」との答弁がありました。

委員からは、「農業の6次産業化や農家の所得の向上を目的に設置された県の試験研究機関を活用して、農林水産業の『稼ぐ力』の向上に向けた取組を進めていただきたい」との要望がありました。

## （当初関係委員長報告 令和3年3月24日本会議）

産業観光経済委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

## 【議案】

委員会に付託されました議案第46号など議案4件につきましては、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第53号「国が施行する特定漁港漁場整備事業に要する費用の一部負担に同意することについて議決を求める件」に関して、事業の進捗状況や効果について質疑があり、「同事業は、平成29年度から実施しており、これまで執行された約21億7,000万円のうち、県は、約3億400万円を負担し、漁場整備を進めている。これまで全国5カ所で行われており、長崎県の五島列島では、事業実施後、漁獲高が1.6倍に増えたとの評価がなされている」との答弁がありました。

## 〔請願・陳情〕

次に、請願・陳情につきましては、新規付託分の陳情2件について、1件を採択、1件を不採択とすべきものと決定し、継続審査分の陳情1件については、継続審査すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

陳情第2012号「増殖用種苗『アユ』『ウナギ』の安定確保を図るための支援に関する陳情書」について、「県は、河川の環境保全など内水面漁協活動に対する支援や、県のホームページ等を通じた周知広報、漁業法の規定で内水面漁協に義務づけられている漁業権魚種の増殖に関しては、外来魚やカワウの被害対策の支援を行うなど、陳情者の願意に沿った取組がなされており、県として新たな対策を講じる必要性は低い」として不採択を求める意見と、引き続き状況を見守る必要があるとして、継続審査を求める意見がありましたが、採決の結果、不採択とすべきものと決定いたしました。

また、陳情第2013号「鹿児島県内の県内地域相互間での修学旅行の実施についての陳情」について、「県内での修学旅行は郷土教育や観光関連産業の需要創出に繋がることから、来年度も、より多くの小学校で実施されるよう、市町村教育委員会を訪問して県内実施と時期の分散化を要請しているとともに、感染防止対策のためのバスの追加借上げ費用の支援もするなど、県は、引き続き、関係機関とも連携の上で積極的に取り組む意向である。それらの状況も踏まえ、改めて通知文の発出や市町村教委を通じた保護者への働きかけなど、一步踏み込んだ形での対応を要望する」などとして、全会一致で採択すべきものと決定しました。

## 〔県政一般〕

次に、県政一般の一般調査について申し上げます。

商工労働水産部関係では、今年6月からのHACCPの本格施行に向けた食品関連産業への支援状況について質問があり、「食品衛生法の改正により、HACCPに準じた衛生管理が義務化されることに伴い、県では、今年度、食品製造業者等が行う、HACCP等の認証取得に向けた取組に対する補助制度を創設したところである」との答弁がありました。

委員からは、「地域の小規模事業者などは、義務化への対応に苦慮されているという話も聞く。商工会や食品衛生協会、金融機関などの関係団体に対し、より細やかなアドバイスを行うよう周知していただきたい」との要望がありました。

農政部関係では、かごしま茶の産出額が全国1位となったことを踏まえ、今後のPR展開について質問があり、「この好機を捉え、『かごしま茶』魅力創出事業を活用して、県内茶商が関東以北で行う営業活動への支援や、コラボ商品の開発に向けた首都圏のデパートの菓子店等への提案、県外消費地でのかごしま茶販売協力店と連携したキャンペーン、全国1位の生産量を誇る有機茶の販売促進などを行うこととしている」「また、県内の大学と連携して、お茶の機能性表示マニュアルの作成に取り組むこととしており、これらの取組により、荒茶生産量や品質、産出額のすべてで全国1位となれるよう、引き続き、関係機関・団体、関係部局とも連携しながら取り組んでまいりたい」との答弁がありました。

委員からは、「今後、あらゆる機会を通じて、かごしま茶が日本一だということを大いにPRしていただくとともに、お茶の機能性を活かして、輸出はもとより、国内での消費拡大にも繋げていただきたい」との要望がありました。

(令和3年3月26日)

新委員による初めての産業観光経済委員会が開催された。

## 協議事項

### 1 委員長互選について

指名推薦により、西村協委員が委員長に選出された。

## 2 副委員長互選について

指名推薦により、寿はじめ委員が副委員長に選出された。

# 企画建設委員会

## (補正関係委員長報告 令和3年3月10日本会議)

企画建設委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

### [議案]

当委員会に付託されました議案第1号など、議案6件及び専決処分3件につきましては、いずれも全会一致で原案のとおり、可決または承認すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について、申し上げます。

議案第1号「令和2年度鹿児島県一般会計補正予算（第14号）」のうち、「総合体育館基本構想策定事業」の減額補正の内訳について質疑があり、「県庁東側の土地を整備候補地としたとして当初予算で計上した予算については、検討プロセスの見直しに伴い936万円余りを全額減額した。また、9月補正予算で計上した検討委員会の運営に係る予算については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により先行事例調査を延期することとし、その分の162万円余りを減額した」との答弁がありました。

また、「地域振興推進事業」の3億5,600万円余りの減額補正の要因について質疑があり、「一般枠については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、イベントや誘客などの事業実施が困難となり、1億5,000万円余りの事業承認を見送ったこと、特別枠については、全額の2億円を新型コロナウイルス感染症対策の財源に充当したことによる減額である」との答弁がありました。

次に、港湾空港課の「新型コロナ感染症対策事業」の事業内容について質疑があり、「県管理港湾の旅客待合所等における消毒液の設置やトイレの洋式化などを行うほか、県管理港湾や空港の使用料の実質的な減免を行うものである」との答弁がありました。

また、議案第11号「権利の放棄について議決を求める件」のうち、放棄しようとする県営住宅家賃債権の具体的な経緯について質疑があり、「1件は滞納額が多額となり、明け渡し訴訟を行って強制執行した案件である」との答弁がありました。

委員からは、「高額な未収債権が発生しないよう、今後の対策をしっかりと行っていただきたい」との要望がなされました。

## (当初関係委員長報告 令和3年3月24日本会議)

企画建設委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

### [議案]

当委員会に付託されました議案第46号「鹿児島県手数料徴収条例の一部を改正する条例制定の件」につきましては、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

### [請願・陳情]

次に、請願・陳情につきましては、新規付託分の陳情1件について不採択とすべきものと決定し、継続審査分の陳情2件について継続審査すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について、申し上げます。

新規付託分の陳情第3011号「奄美群島海域における海砂採取の禁止を求める陳情書」に関して、採取の必要性や環境への配慮などについて質疑があり、「海砂はコンクリート製品の骨材資源として必要不可欠なものである。代替骨材として砕砂やシラスなどの活用を進めているが、コストや施工性の問題などから大量に使用することは難しい現状である。環境への影響をしっかりと検証した上で採取することが重要であると考えており、採取跡地の地形測量や水中ビデオカメラ等の活用により海底の状況を定期的に調査し、影響がないことを確認している」との答弁がありました。

委員からは、「環境保全の観点から、採取を続けることについて検証してみる必要がある」として「継続審査」を求める意見と、「海砂は社会資本整備に必要不可欠なものであり、県は海砂採取要綱に基づき、適正な採取がなされるよう取り組んできている」として「不採択」を求める意見があり、採決の結果、不採択とすべきものと決定いたしました。

また、新たな総合体育館の建設場所等に係る継続審査分の陳情第3004号及び第3007号については、「引き続き、今後の総合体育館基本構想検討委員会における検討状況などを見守る必要がある」との意見があり、全会一致で継続審査すべきものと決定いたしました。

### **【県政一般】**

次に、県政一般の一般調査について、申し上げます。

企画部関係では「新たな総合体育館の整備」に関して、整備予定地の選定の考え方について質問があり、「今後、検討委員会において施設の機能、規模・構成等を検討いただき、そのコンセプトにふさわしい土地を候補地の対象として検討する。なお、現時点で特定の候補地は念頭にないが、県有地のうち、面積が1万平方メートル以上の未利用財産が、令和2年4月現在で41箇所ある。この41箇所は、候補地検討のベースになるが、それ以外でも、例えば、検討委員から適地として提案があれば民有地も検討対象に加え、その中から絞り込みを図っていく。それが何箇所になるかわからないが、複数の整備候補地をリストアップした上で、検討委員会へ提示したい」との答弁がありました。

委員からは、「コロナ禍において、新たな総合体育館の整備の進め方や予算に関する厳しい県民の声があることを踏まえ、何のために作り、誰が使うのかということをもう一度しっかりと検討してほしい。我々も来年度の基本構想の策定に向けて協力して取り組んでいきたい」との意見がありました。

土木部関係では、「かごしま新広域道路交通ビジョン及び計画の案」に関して、委員から「広域道路ネットワークの構想路線はどのようなものなのか」との質問があり、「期成会など地元からの要望があったり、これまで調査などを実施してきているものの、起終点が定まっていない構想段階の道路で、国から提示された要件に合致したものが位置付けられており、今後、具体的なルートや必要性などを検討することができるようになる」との答弁がありました。

**(令和3年3月26日)**

新委員による初めての企画建設委員会が開催された。

### **協議事項**

- 1 委員長互選について  
指名推薦により、鶴丸明人委員が委員長に選出された。
- 2 副委員長互選について  
指名推薦により、中村正人委員が副委員長に選出された。



## 文教警察委員会

### (補正関係委員長報告 令和3年3月10日本会議)

文教警察委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

#### [議案]

当委員会に付託されました議案5件につきましては、いずれも全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第1号「令和2年度鹿児島県一般会計補正予算(第14号)」のうち、警察本部関係では、交通安全教育センタートイレ改修工事に関して質疑があり、「同センターは、運転免許証の更新等を行う施設であり、警察施設の中で最も来庁者が多く、年間約16万人が利用している。同センターのトイレは、不特定多数の県民が使用し、かつ洋式トイレの設置率が低い施設であることから、新型コロナウイルス感染防止対策を一層推進するため、改修工事を行うものである」との答弁がありました。

委員からは、「同センターの来庁者が安心して利用できるよう、今後も感染防止対策に取り組んでいただきたい」との要望がありました。

また、教育委員会関係では、産業教育設備整備事業の内容等に関して質疑があり、「公立高等学校の産業教育設備の老朽化等が進んでいることから、工業系、農業系、水産系の学科等を有する県立高校に金属加工等を行うマシニングセンターや、食品加工に使用するレトルト殺菌装置等を整備するものである」、「整備にあたっては、国の第3次補正予算に盛り込まれた、専門高校へのデジタル化に対応した産業教育設備に対する補助制度を活用することとしている」との答弁がありました。

### (当初関係委員長報告 令和3年3月24日本会議)

文教警察委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

#### [議案]

当委員会に付託されました議案2件につきましては、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第56号「鹿児島県学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例制定の件」に関し、委員から、「サービスを監督する市町村教育委員会や県立学校において1年単位の変形労働時間制の導入を希望する意向があるのか」との質疑があり、「複数の市町村教委や県立学校から導入を検討したいとの意向が示されたことから、同制度を選択的に活用できるよう規定を整備するものである」との答弁がありました。

また、市町村教委等が制度を導入する際の県教委の対応について質疑があり、「制度の導入は、業務改善が進んでいることが前提となっている。県教委としても、適切な指導・助言、情報提供等を行ってまいりたい」との答弁がありました。

委員からは、「学校における働き方改革が進むことが重要であり、導入に当たっては、学校現場が混乱しないよう、取り組んでいただきたい」との要望がありました。

#### [請願・陳情]

次に、請願・陳情につきましては、継続審査分の陳情2件につきまして、継続審査すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

陳情第4012号「伊佐市への特別支援学校設置及び県全体の特別支援学校の教育環境の改善に向けた見直し等についての陳情」に関して、委員から、「特別支援学校の設置や長時間通学の課題にどのように対応していくのか」との質疑があり、「国が策定を予定している特別支援学校の設置基準を踏まえ、現在の各学校の施設や位置、通学区域などについて、しっかり検討し、必要な対応を行ってまいりたい」との答弁がありました。

これらの議論を踏まえ、継続審査とする意見と、採択を求める意見があり、採決の結果、継続審査すべきものと決定いたしました。

## 【県政一般】

次に、県政一般の特定調査について申し上げます。

警察本部関係では、「ストーカー・DV，児童虐待について」論議が交わされました。

委員から、児童虐待に関する学校等との情報共有について質問があり、「子どもの安全を確保する上で、学校と警察の橋渡し役となるスクールサポーター11人を、県内の警察署11か所に配置しており、各署管内等の学校、幼稚園、保育園等への訪問活動による助言・指導等を行うとともに、情報共有を図ることにより、児童虐待の早期発見に努めている」との答弁がありました。

また、委員から、ストーカー加害者の治療等に関する精神科医療機関との連携について質問があり、「警察に検挙された後も、被害者へのつきまといを繰り返す加害者等に対して、精神科でのカウンセリングや治療等の働きかけを行っている。平成29年度の制度開始以降、働きかけを行った18人のうち7人が、自らの意思により治療等を受けている」との答弁がありました。

さらに、委員から、ストーカー・DV事案の被害者に対する一時避難場所について質問があり、「被害者の再被害防止のためには、加害者との隔離が必要であり、被害者の避難や加害者の検挙が求められる。令和2年中に相談を受理した被害者763人のうち369人が、親族や知人、自治体や自己負担による宿泊施設等に避難している。なお、被害者が避難する費用を所持していない等の理由により、自己負担による宿泊施設等への避難ができない場合は、公的負担による対応を行っている」との答弁がありました。

委員からは、「避難が必要な被害者に対して、柔軟かつ迅速に対応していただきたい」との要望がありました。

次に、教育委員会関係では、今年度、教員による不祥事が続けて発生し、当委員会においても論議を重ねてきたことから、「教員の不祥事根絶について」を特定調査事項とし、集中的に論議が交わされました。

まず、執行部から、「これまで県教育界を挙げて、信頼される学校づくりに取り組んできているが、今年度の懲戒処分件数は前年度と比較して増加している。子ども達や保護者はもとより、広く社会から信頼される教育を確保するため、不祥事根絶に向けた取組を強化、継続していかなければならないと認識している。今後、教職員のモラル向上のための研修等の改善、懲戒処分の指針の見直し、事故発生から処分までの手続の迅速化や明確化等に、改めて取り組みたい」との説明がありました。

委員からは、「教員の不祥事に係る履歴の把握はどのように行っているのか」との質問があり、「懲戒処分等に係る履歴は把握しており、異動する場合も引継ぎを行っている。なお、今後、4月及び5月を個人指導強化月間と設定し、全職員を対象とした面談等を通じて、一人一人の身上把握に努めるとともに、意識を高める指導を行うこととしている」との答弁がありました。

また、「市町村教育委員会や県立学校が、不祥事案に厳正に対応するために、どのように取り組むのか」との質問があり、「事情聴取から処分までの対応マニュアルを改善し、来年度、なるべく早い時期に市町村教育委員会等へお示したい」との答弁がありました。

委員からは、「事故報告書の作成に当たっては、被害者・加害者の双方にしっかり確認する

ことや、事情聴取の際に女性へ配慮することを、対応マニュアルへ明記していただきたい」との強い要望がありました。

**(令和3年3月26日)**

新委員による初めての文教警察委員会が開催された。

#### 協議事項

- 1 委員長互選について  
指名推薦により、松田浩孝委員が委員長に選出された。
- 2 副委員長互選について  
指名推薦により、米丸まきこ委員が副委員長に選出された。

### 環境厚生委員会

**(補正関係委員長報告 令和3年2月24日本会議)**

環境厚生委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

#### 【議案】

当委員会に付託されました専決処分報告2件につきましては、いずれも全会一致で報告のとおり承認すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

報告第1号専第1号令和2年度鹿児島県一般会計予算補正に関して、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業の給付状況について質疑があり、「児童扶養手当受給世帯及び新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準となったひとり親世帯等を対象としている。今回の補正による再支給分としては、1月末時点で1,729世帯に対し、1億2,047万円支給しており、臨時特別給付金全体では、これまで、延べ1,977世帯に対し、2億5,334万円を支給している」との答弁がありました。

次に、報告第1号専第2号令和2年度鹿児島県一般会計予算補正のうち、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業に関して、ワクチン接種に必要な体制整備の進捗よくと予算の内訳について質疑があり、「県医師会等を通じて、ワクチン接種の対象となる医療従事者の特定と接種場所となる医療機関の選定を行ったところであり、現在、特定された医療従事者が接種を受ける具体的な医療機関についての調整を行っているところである。予算の内訳としては、コールセンターの設置に650万円、ワクチンをマイナス75度で保管する必要があるなどの特殊性から資機材の購入に250万円、会計年度任用職員の任用に要する経費として50万円などである」との答弁がありました。

委員からは、「できるだけ早く体制を整備するようお願いしたい」との要望がありました。

**(補正関係委員長報告 令和3年3月10日本会議)**

環境厚生委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

#### 【議案】

当委員会に付託されました議案第1号など議案7件につきましては、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第1号「令和2年度鹿児島県一般会計補正予算」（第14号）に関し、まず、委員から、生活保護費の減額補正の主な要因について質疑があり、「医療扶助費が2億5,500万円減少しており、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う病院の受診控えによるものと思われる」との答弁がありました。

次に、生活福祉資金貸付補助事業の貸付実績について質疑があり、「新型コロナウイルス感染症の影響により、収入減少があった世帯を対象として、最大20万円を貸し付ける緊急小口資金については、令和3年3月5日現在で1万679件、総額19億9,560万円である。

また、同影響により失業等で生活困窮している世帯に対して最大1月20万円を原則3月以内の期間において貸し付ける総合支援資金については、令和3年3月5日現在で9,250件、総額48億4,472万円である。なお、2月からは、貸付終了した方を対象に総合支援資金の再貸付を行っている」との答弁がありました。

次に、海岸漂着物地域対策推進事業の減額補正の理由について質疑があり、「新型コロナウイルス感染症の影響により、市町村の海岸清掃イベント等が開催できなかったことや、海岸漂着物対策推進地域計画検討事業の入札結果による委託料の減額等である」との答弁がありました。

次に、ゼロカーボン充電インフラ整備事業の内容について質疑があり、「商業施設やマンションなど電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車の充電設備を導入しようとする事業者に対して、充電設備の購入費と設置工事費の補助を行うものである。急速充電設備の場合、購入費用を約340万円、設置工事費を約200万円、普通充電設備の場合、購入費用を約15万円、設置工事費を約100万円として積算しており、急速充電設備と普通充電設備を合わせて150基を見込んでいる」との答弁がありました。

### **（当初関係委員長報告 令和3年3月24日本会議）**

環境厚生委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

#### **【議案】**

当委員会に付託されました議案第46号など議案4件につきましては、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第46号「鹿児島県手数料徴収条例の一部を改正する条例制定の件」に関し、調理師試験手数料を増額改定する理由について質疑があり、「調理師試験は、国が指定する試験機関に実施を委任しており、今般、当該試験機関が定める試験委託手数料の改定に伴い、試験手数料の額を改定するものである」との答弁がありました。

また、議案第51号「鹿児島県公衆浴場法施行条例の一部を改正する条例制定の件」に関し、混浴制限年齢を引き下げる理由について質疑があり、「国が示す『公衆浴場における衛生等管理要領』が、令和2年12月に改正されたことに伴い、混浴制限年齢を10歳以上から7歳以上に引き下げるものである」との答弁がありました。

委員から、「県民の協力が得られるよう、周知を行い、理解促進を図っていただきたい」との要望がありました。

#### **【請願・陳情】**

次に、請願・陳情につきましては、新規付託分の陳情1件については、不採択とすべきものと決定し、継続審査分の請願1件と陳情2件については継続審査すべきものと決定いたしました。

陳情第5010号「新型コロナワクチンで短期的・長期的な健康被害があった時の補償の制度化

を求める陳情」については、継続審査を求める意見と、「予防接種法に基づく予防接種等による健康被害は同法に基づき救済措置が定められており、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種も対象となっている。また、同法において、副反応疑いの症状について、医師等は国へ報告することが求められており、国においても健康状況調査を実施し、副反応疑いの症状の収集・報告を行うとともに、ワクチン製造販売業者と連携して有効性などのデータ収集・分析を行うこととしている」とのことから、不採択を求める意見があり、採決の結果、不採択とすべきものと決定いたしました。

### **【県政一般】**

次に、県政一般の特定調査について申し上げます。

くらし保健福祉部・県立病院局関係では、新型コロナウイルス感染症に係る県の対応状況などに関し、集中的に論議が交わされました。

委員から、ワクチンの優先接種の対象となる医療従事者等の範囲について質問があり、「医師、看護師といった医療従事者のほか、訪問看護ステーションや助産所の従事者などが対象である。さらに、医療機関と同一敷地内にある介護医療院や介護老人保健施設の従事者についても、医療機関の判断により対象にできるとされている」との答弁がありました。

また、委員から、「ワクチン接種は目標人数を設定しているのか」との質問があり、「ワクチン接種は、強制ではなく、被接種者の同意がある場合に限られている。県としては、予防接種による感染症予防の効果と、副反応のリスクの双方について理解していただいた上で、自らの意思で接種を受けていただけるよう、情報の周知・広報に努めることとしており、目標人数の設定はしていない」との答弁がありました。

さらに、副反応への相談体制について質問があり、「今月15日に副反応などについて県民からの相談を受け付けるコールセンターを設置し、専門的な問い合わせにも対応できるように薬剤師等を配置しているところである」との答弁がありました。

委員から、「ワクチン接種が進むよう、副反応への適切な対応の周知に努めていただきたい」との要望がありました。

次に、一般調査について、申し上げます。

環境林務部関係では、林業労働力の確保の促進に関する基本計画案について、委員から、「林業労働者に対して、作業内容に見合った適切な賃金が支払われているかを把握しているのか」との質問があり、「国庫補助である造林補助事業については、全国的な歩掛かりを用いて林業事業体へ補助している。作業条件が厳しい場所の下刈り作業については、『みんなの森づくり県民税』を活用して、別途補助を行うなどしているところである。県としては、賃金等を含む雇用関係について、実態を把握しながら、林業労働力の確保に努めて参りたい」との答弁がありました。

委員から、「森林整備を行っている林業労働者に対し、作業内容に見合う賃金が支払われることが林業労働力の確保につながることから、林業事業体への適切な指導・助言と、現場の実態に即したきめ細やかな施策に取り組み、林業労働力の確保に努めていただきたい」との要望がありました。

**(令和3年3月26日)**

新委員による初めての環境厚生委員会が開催された。

### **協議事項**

- 1 委員長互選について  
指名推薦により、郷原拓男委員が委員長に選出された。
- 2 副委員長互選について  
指名推薦により、柴立鉄平委員が副委員長に選出された。

## 〈特別委員会〉

### 予算特別委員会

(令和3年2月22日)

#### (概要調査の概要)

2月22日、本会議に上程された令和3年度鹿児島県一般会計予算など予算議案12件について、本会議終了後、委員会を開催し、概要調査を行った。

概要調査においては、総務部長から当初予算案に関する総括的な説明を受けた後、各部長等からそれぞれの所管に係る重点施策等について説明を受けた。

なお、新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大の状況を踏まえ、3密を避ける等の感染拡大防止のための対策を行いつつ審議が行われた。

(令和3年3月12日)

#### (付託事項)

令和3年度当初予算に関する調査

#### (付託案件)

議案第31号「令和3年度鹿児島県一般会計予算」など予算議案12件

#### (総括予算審査の概要)

概要調査を経て、総合的に全体的な視野で論議するため、総括予算審査を行った。

総括予算審査では、「観光」、「農林水産業」、「医療・福祉」、「教育」、「産業・雇用」及び「防災・減災」に関連する施策・事業など各般にわたり、さまざまな視点から活発な質疑を行った。

なお、新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大の状況を踏まえ、3密を避ける等の感染拡大防止のための対策を行いつつ審議が行われた。

(令和3年3月15日、16日、17日及び18日)

#### (部局別予算審査の概要)

3月10日に、令和3年度鹿児島県一般会計予算など予算議案12件が付託され、3月12日の総括予算審査終了後、議長を経て、各常任委員会に対し部局別予算審査に係る調査を依頼した。

各常任委員会においては、部局別予算審査として、予算議案の詳細な調査が行われた。

(令和3年3月22日)

#### (採決の概要)

部局別予算審査の調査結果について、各常任委員長から口頭による報告を受け、各会派から取扱い意見を求めた後、議案に対する採決が行われ、付託された当初予算関係議案はいずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

なお、各常任委員長による部局別予算審査結果報告は次のとおりである。

#### (総務委員長報告)

総務委員会での調査結果の主なものについて御報告申し上げます。

まず、新たな行財政運営の指針策定会議の設置に向けた委員選定の考え方や必要な経費について質疑があり、「委員の人選等についてはこれから検討することとしているが、予算上は県

政刷新大綱策定時を参考に委員数を15名とし、総額約170万円のうち、委員謝金として90万円程度を計上している。幅広い分野から人選し、新たな指針について意見をいただくこととしている」との答弁がありました。

次に、災害対策に関する新型コロナウイルス感染症対応のための予算措置について質疑があり、「防災研修センターの出前講座を活用し、市町村職員や自主防災組織等を対象に災害時の避難行動や避難所の開設・運営等における新型コロナウイルス感染症対策について、大学教授や自主防災組織の指導者等を防災アドバイザーとして派遣し、研修を実施することとしている」との答弁がありました。

次に、ユニークベニュー活用促進事業の内容について質疑があり、「ユニークベニューとは歴史的建造物や文化施設などにおいてイベントを開催することで特別感や地域特性を演出できる会場のことであり、県内の歴史・文化施設等を活用し、その価値や魅力を発信することを目的に、公募により民間団体の方々が実施するイベントに助成をすることとしている。助成の内容としては、補助率3分の2以内、1団体上限300万円で5団体程度を考えており、予算の議決後、速やかに公募を開始したいと考えている」との答弁がありました。

委員からは、「関係者が知らなかったということが無いよう、広報に努めていただきたい」との要望がありました。

### （産業観光経済委員長報告）

産業観光経済委員会での調査結果の主なものについて、御報告申し上げます。

まず、「国際クルーズ船誘致促進事業」に関し、昨年寄港実績や今後の見込み等について質疑があり、「令和2年1月から12月は、離島も含めて7回の寄港があり、うち、外国船は3回であった。今年1月から3月は、寄港キャンセルが31回になる見込みであり、4月以降、係留の予約はあるものの受入は確定していない」「現在、海外の現地セールス等はできていないが、外国船社の日本支店等とオンラインによる情報交換等を行っており、新型コロナウイルス感染症の収束など時機が来たら、いつでも本県へ寄港したいとの意向を伺っているところである」「また、マリポートかごしまから浮棧橋を活用した大隅方面へのツアーもどんどんPRしていただきたいとの要望もあることから、引き続き、上質な寄港地観光ルートの企画を進めながら、クルーズ船誘致に向けたプロモーションに取り組んでまいりたい」との答弁がありました。

次に、「企業立地促進補助事業」の来年度の取組について質疑があり、「情報通信関連企業の誘致について、新たに通信費やオフィス賃借料を3年間補助するなど支援制度を拡充することとしている」「コロナ禍を契機とした地方回帰の機運の高まりを捉えて、首都圏等のIT関連企業を対象としたアンケート調査結果等も踏まえ、市町村とも連携して、地域の魅力をPRしながら、企業誘致に取り組んでまいりたい」との答弁がありました。

委員からは、「コロナ禍の状況だからこそ、誘致に取り組める事業者の代表格が情報通信関連企業である。より事業効果が上がるよう取り組んでいただきたい」との要望がありました。

次に、第12回全国和牛能力共進会に向けた来年度の取組について質疑があり、「出品対策事業において、『種牛の部』では、成牛部門の候補牛を確保するため、巡回等により掘り起こしを行っており、育成牛の確保に向けて、今年8月頃までに、順次産まれてくる子牛の巡回指導を行う予定としている」また、「『肉牛の部』では、計画的に交配した約900頭の優良雌牛から、これまでに約280頭の子牛が生まれており、今後、それらの中から候補牛を選抜し、6月頃から肥育農家で肥育を開始する予定としている」との答弁がありました。また、委員から、国体延期に伴う会場設営準備への影響について質疑があり、「霧島市の会場予定地が、既に、かごしま国体の馬術競技会場として7割程度整備されている。このため、新たに全共の審査会場や牛舎の用地として整備するとともに、全共終了後は、国体会場に復旧する必要が生じたことから、全共県実行委員会において、工法や費用の検討を行っているところである」との答弁がありました。

委員からは、「本県が引き続き『和牛日本一』を目指すためにも、相応しい会場となるよう

取り組んでいただきたい」との意見がありました。

### （企画建設委員長報告）

企画建設委員会での調査結果の主なものを、御報告申し上げます。

まず、「総合体育館基本構想策定事業」の内容等について質疑があり、「検討委員会は6回の開催を予定しており、4月下旬までに先行事例調査を実施した上で、8月下旬までに、今年度実施した需要予測調査の結果を踏まえて、施設の機能や規模・構成等の取りまとめに3回程度、その後、来年1月下旬までに、整備予定地まで含めた基本構想案の取りまとめに2回程度の開催を考えている。これらの過程の中で、県において、整備候補地となる可能性がある土地の関係市町村と、あらかじめ周辺環境や法令等について協議を行い、整合性を図った上で、複数の候補地を検討委員会に提示し、検討していただくことになる。また、『基本構想策定支援事業』における調査・分析にあたっては、検討委員からの疑問や調査要望に対応することなどを想定しており、専門的な知見を持ったコンサルタントを活用して実施したい」との答弁がありました。

委員からは「事業の実施にあたっては、スピーディかつ丁寧に取り組み、関係団体としっかり協議して進めていただきたい。また、コロナ禍における会議の開催方法については、ウェブを活用するなどの対応も検討していただきたい」との要望がありました。

次に、「鹿児島港本港区エリアまちづくり事業」に関し、予算案の内訳等について質疑があり、「総額1,627万7,000円のうち、整備可能性調査に843万8,000円、ドルフィンポート跡地の暫定活用に係る維持管理に558万円、残りは事務費である。整備可能性調査は、コンベンション・展示機能を備える県内外の施設の調査やコンベンション・展示会等の市場動向調査の実施、そしてこれらの調査結果を踏まえた、本県に必要となる施設整備の条件整理、最後に、ドルフィンポート跡地等における施設整備の条件整理という4つの柱で進めてまいりたい。また、調査は専門的な知見を有するコンサルタント等に委託したい」との答弁がありました。

委員からは、「整備に一定の投資を要する施設となる。コロナ禍の現状を踏まえて、施設の必要性や稼働率がどのくらいになるのか、また、天文館や鹿児島駅周辺との回遊性といったまちづくりの観点からもしっかりと調査を行い、関係部局とも連携・協議して進めていただきたい」との要望がありました。

次に、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に関し、委員から「特に進捗が図られる事業は何か」との質疑があり、「風水害や大規模地震に対応するための防災対策や予防保全型のインフラメンテナンスを図るため老朽化対策としての橋梁補修などが推進されるものと考えている」との答弁がありました。

### （文教警察委員長報告）

文教警察委員会での調査結果の主なものについて、御報告申し上げます。

まず、「警察機能強化事業」に関し、前年度当初予算と比較して308万1,000円増額となっている理由について質疑があり、「サイバー犯罪や人身安全関連事案を取り扱う捜査員が、高度な知識や技能を習得するため、民間企業や他県警における研修への参加に要する経費を新たに計上している」との答弁がありました。

また、同事業における女性の視点を一層反映した警察運営の推進に関する取組について質疑があり、「女性のスキルアップに向けた研修会や女性職員セミナー等を、来年度も引き続き、実施することとしている」との答弁がありました。

次に、「魅力ある県立学校づくり検討事業」の内容について質疑があり、「今年1月に文部科学大臣の諮問機関である中央教育審議会の答申で、新時代に対応した高校教育の在り方についての基本的な考え方などが示されたこと等を踏まえ、学識経験者等から魅力ある県立高校づくりについて御意見を伺うこととしている。また、楠隼中高一貫教育校の共学化や全寮制廃止の課題を整理するため、他県の事例などについて、必要な調査、資料収集等を行うこととしている」との答弁がありました。



次に、「私立高等学校過疎特別対策補助」に関し、対象となる私立高校についての質疑があり、「当該補助は、国が指定した地域の学校が対象であり、本県では、県北地域が対象となる。また、昭和45年度当時と比較して、生徒数が大幅に減少している学校が対象となっている。本県における対象校は2校であり、来年度も引き続き、補助を行うこととしている」との答弁がありました。

### **(環境厚生委員長報告)**

環境厚生委員会での調査結果の主なものについて、御報告申し上げます。

まず、高齢者元気度アップ地域活性化事業について、新年度予算の内訳と現在の利用者数についての質疑があり、「若者、中高年齢層などが高齢者の見守りなどのボランティア活動を行うことに対しても、地域商品券等に交換できるポイントを付与する『介護人材確保ポイント事業』を新設したこと等により、ポイント還元額としては約400万円の増額となっている。新年度予算の内訳としては、高齢者を含むグループが取り組む互助活動等に対して地域商品券等に交換可能なポイントを付与する『高齢者地域支え合いグループポイント事業』に約7,300万円、高齢者自身の健康作り等に対して地域商品券等に交換可能なポイントを付与する『高齢者元気度アップ・ポイント事業』に約4,600万円、『介護人材確保ポイント事業』に約1,700万円を計上している。また、令和2年3月時点の利用者数は、グループ活動が2,200グループ、個人活動が6万6,000人ほどである」との答弁がありました。

委員から、「高齢者の社会活動への参加促進に非常に効果的な事業なので、取組を強化していただきたい」との要望がありました。

次に、森林環境譲与税に関し、新年度の森林環境譲与税基金への積立額と基金を財源とした事業内容について質疑があり、「譲与税の新年度積立額は1億3,200万円余りである。県では、この基金を財源として、森林整備を実施する市町村への支援等に取り組むこととしている。具体的には、森林経営管理制度の円滑な推進を図るために、ドローンや地上レーザ計測器などを活用した先端技術による森林資源調査手法等の確立と普及促進を図る『森林資源調査イノベーション推進事業』に取り組んでいるほか、林業技術者の少ない市町村における経営管理に必要な人材を育成・確保するための『地域林政アドバイザー育成・確保事業』に新たに取り組むこととしている」との答弁がありました。

委員から、「森林環境譲与税を活用して、森林整備を実施する市町村への支援等にしっかりと取り組んでいただきたい」との要望がありました。

### **(委員長報告 令和3年3月24日本会議)**

予算特別委員会に付託されました、当初予算関係議案の審査及び調査が終了いたしましたので、その結果等について、御報告申し上げます。

当委員会に付託されました議案12件は、いずれも原案のとおり「可決」すべきものと決定いたしました。

付託議案につきましては、2月22日の概要調査において、各部長等から重点施策等の説明がありました。

次に、3月12日に総括予算審査を実施し、「新型コロナウイルス感染症対策」、「稼ぐ力」の向上、「デジタル社会の実現」、「地域づくり・人づくり」、「高齢者や女性、障害者、子どもなど、誰もが安心して暮らし、活躍できる社会の形成」に関連する施策・事業など各般にわたり、さまざまな視点から活発な論議が交わされました。

以下、総括予算審査における主な論議について、御報告申し上げます。

はじめに、本県の財政状況に関する所見及び令和3年度当初予算編成の重点事項について質疑があり、「本県の財政状況については、県税をはじめとする自主財源に乏しい財政構造であることに加え、新型コロナウイルス感染症の影響等を背景とした経済の下振れによる税収の減や、感染拡大防止と経済の立て直しに向けた対応に要する経費の増加などにより、厳しくなる

ものと考えていたところである。そのような中で、令和3年度当初予算編成にあたっては、財源不足がない予算を編成できるよう、歳入歳出両面にわたり徹底した行財政改革に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症への対応を最優先にしつつ、持続的な経済の発展や県民所得の向上につながる稼ぐ力の向上に資する施策を重点施策として計上したところである」との答弁がありました。

次に、東京オリンピック・パラリンピック等事前合宿誘致事業に関し、誘致活動の状況について質疑があり、「事前合宿については、トリニダード・トバコと台湾の陸上競技チームが大崎町で、アルゼンチンのバレーボールチームが薩摩川内市で実施することが決定しているほか、南アフリカ共和国の7人制ラグビーチームが、鹿児島市で事前合宿を行うとの報道もなされており、交渉中の国も含め、8つの国・地域の受入を想定している。来年度の取組については、誘致を希望する市町村等で構成する事前キャンプ対策連絡会において、引き続き、情報の収集・共有等に努めるとともに、市町村毎に設置されている誘致組織に対する県の負担金を引き上げるなど、支援体制を強化することとしている」との答弁がありました。

次に、「KAGOSHIMAイメージアップ事業」の目的や内容について質疑があり、「鹿児島の基幹産業である農林水産業や観光関連産業をはじめ、本県の稼ぐ力の向上を図り、県民が誇り、県外が憧れる『選ばれる鹿児島県』を実現するためには、本県のイメージをさらに向上させていくことが重要である。このため、鹿児島の多彩な魅力を効果的に情報発信し、プロモーション活動を積極的に展開することで、本県の認知度向上やイメージアップを図ることとしている」「来年度は、本県の強みである食をメインテーマとして、主に首都圏を対象に、大手コンビニと連携した商品開発やプロモーション、かごしま遊楽館と連携したPRを展開するとともに、海外に向けては、海外広報官を活用しながら、今年度作成したPR動画やSNS等による情報発信に取り組むこととしている」との答弁がありました。

次に、「新産業創出ネットワーク事業」に関し、これまでの取組との違いや実施内容について質疑があり、「地域資源等を活用して新産業創出に取り組む企業の掘り起こしから事業化、販路拡大までの各段階に応じた研究開発支援や専門家によるコンサルティングなど、かごしま産業支援センターや大学、県工業技術センターなどが連携して、企業を包括的に支援するものである」「具体的には、大学や試験研究機関などが持つ技術シーズや、意見交換会の開催による地域課題解決のためのアイデアをそれぞれ掘り起こし、活用ができると見込まれる県内企業とマッチングした上で、事業化から販路拡大まで、専門家の助言・指導や補助金を活用して継続的に支援することとしている」との答弁がありました。

次に、「これからの6次産業化等商品開発・販路拡大モデル育成事業」導入の背景や事業内容について質疑があり、「6次産業化に取り組む上での資金や販売先の確保、コロナ禍における商談や販売機会の減少などの課題を解決するため創設しようとするものであり、6次産業化の商品等をとりまとめて販売する地域商社の取組を支援するほか、Webカタログの作成、クラウドファンディングに関するセミナーの開催や、実際にクラウドファンディングに取り組む事業者のサポート、リモート商談会の開催などに取り組むこととしている」「実施に当たっては、大隅加工技術研究センターが持つ商品開発や販路拡大支援などの機能も十分活用し、当事業で取り組む新たな手法をモデル事例として広く紹介するなど、6次産業化のさらなる推進に活用してまいりたい」との答弁がありました。

次に、鹿児島県DX（デジタルトランスフォーメーション）推進戦略（仮称）の策定に関して、デジタルトランスフォーメーションを推進するための課題や戦略策定に向けたスケジュールなどについて質疑があり、「知事を本部長とするデジタル推進本部を設置し、デジタル推進課が企画、総合調整を担いながら、部局横断的に全庁を挙げて検討を進める。当該戦略においては、自治体内部の業務のみならず、農林水産業、医療、福祉、教育などあらゆる分野でのデジタルトランスフォーメーション推進に向けた課題と基本的な方向を明確にする。このため、様々な分野の専門知識を有する学識経験者等、10名程度で構成する有識者委員会を5回程度開催して、御意見を伺いながら、令和3年度中に戦略を策定したい」との答弁がありました。

次に、デジタル県庁構築事業に関して、新たなネットワークの概要や効果などについて質疑

があり、「職員に配備しているパソコンで、外部とのウェブ会議が容易に開催できるほか、庁外でも簡単にインターネットに接続できるシステムを導入し、来年3月から運用を開始する。これにより、在席したまま遠隔地との打合せが可能になるなど、効率的な業務の遂行に資するとともに、在宅勤務などの多様な働き方ができる環境が整う。また、例えば、離島の方々が自宅にいながらインターネットを介して県主催の研修会等に参加できる、或いは各種手続きが電子申請できるなど、県民サービスの向上にも資するものと考えている」との答弁がありました。

委員からは、「光ファイバが今後のデジタル化の基盤となることから、離島や僻地においても利用できるよう整備に取り組んでいただきたい。また、情報が漏洩しないよう職員の倫理教育も徹底し、セキュリティ対策には万全を期していただきたい」との要望がありました。

次に、河川改修事業（浸水対策）に関して、河川改修整備箇所の実施優先内容などについて質疑があり、「浸水被害や土地利用の状況、費用対効果、その他の河川改修事業の進捗状況などを総合的に勘案して事業着手の判断を行っている。来年度の河川改修については、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に係る令和2年度補正予算に約38億円、令和3年度当初予算に約32億円、合わせて約70億円をいわゆる15か月予算として計上し、万之瀬川や甲突川などにおいて河道の拡幅や掘削、護岸の整備などを実施する」との答弁がありました。

次に、「かごしまの次代を担う農業教育推進事業」の内容等について質疑があり、「県教委では、本県における新しい農業教育の推進に関する提言を受け、新しい農業教育推進プロジェクトを実施してきている。今回、同プロジェクトの発展的な充実を図るため、これまで実施してきた高校生の海外での農場研修等に加え、来年度から新たに、小・中学生に農業高校の魅力を発信するためのPR動画の制作や、生徒がGAP、HACCP、6次産業化等を学ぶ研修、さらに、新学習指導要領に対応した農業教育の充実を図るため、スマート農業関連機器に関する教員向けの研修等を行うこととしている」との答弁がありました。

次に、「災害警備対策等推進事業」において整備する災害等装備資機材の内容及び整備方針について質疑があり、「災害発生時における警察機動力の確保を目的とする災害対策車や災害発生時に活動する職員のための災害警備活動用非常食等の整備、また、倒壊家屋からの救出・救助活動時等に使用するチェーンソー等の老朽化に伴う更新等を行うこととしている。整備にあたっては、過去の災害から得られた教訓等を踏まえ、装備資機材の整備・充実を図ることとしており、今後も、災害対処能力の向上を図るため、災害活動用装備資機材の整備を計画的に進めていくこととしている」との答弁がありました。

次に、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の予算額について質疑があり、「今年度3月補正後の予算計上額は、492億2,000万円余り、来年度当初予算案は、257億3,000万円余りを計上している」との答弁がありました。

さらに、同交付金の交付要件並びに本県の充当の考え方について質疑があり、「新型コロナウイルス感染症への対応として、緊急に必要となる感染拡大防止や医療提供体制の整備等について、地域の実情に応じて柔軟かつ機動的に実施することができるよう創設されたもので、国の要綱に定められた事業に取り組む都道府県に対し、必要な経費が交付されるものである。県においては、軽症者・無症状者などの宿泊療養先の確保、感染者を受け入れる医療機関の設備整備など医療提供体制の整備、医療機関福祉施設等における感染防止対策への支援などの施策に充当している」との答弁がありました。

次に、新型コロナウイルス感染症対応で業務負担が増加している保健所の今後の体制について質疑があり、「保健所の負担を軽減し、技術的職員が専門性の高い業務に専念できる体制の構築・保持が必要であることから、来年度予算案に、非常勤保健師を各保健所に1名配置する費用を計上するとともに、新型コロナウイルス感染症に関する県民の方からの問い合わせ等に対応するコロナ相談かごしまの運用に必要な経費等を計上している。

また、本年1月には、県内の潜在保健師等を登録する取組を開始したところであり、これを活用しながら、非常勤保健師等の確保に努めることとしている。クラスター等により感染が拡大した場合には、今年度と同様に、本庁の保健師の派遣や、地域振興局等の職員による業務支援のほか、市町村に対して保健師の派遣を要請し、住民からの電話相談等に從事していただく

こととしている」との答弁がありました。

委員からは、「保健所の人員を増員して、業務の負担軽減に努めていただきたい」との要望がありました。

以上が総括予算審査における主な論議であります。総括予算審査終了後、直ちに常任委員会に対し、詳細な調査を依頼したところであります。

その調査結果につきましては、3月22日の当委員会におきまして、各常任委員長から「ユニークベンチャー活用促進事業」、「企業立地促進補助事業」、「総合体育館基本構想策定事業」、「魅力ある県立学校づくり検討事業」、「高齢者元気度アップ地域活性化事業」などについて報告がありました。

## 海外経済交流促進等特別委員会

### (中間報告 令和3年3月24日本会議)

海外経済交流促進等特別委員会の令和2年度の調査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

当委員会は、アジア諸国等との経済交流等の拡大を図り、県産品の販路拡大や観光振興、外国人材の受入れ等を促進するため、平成27年度から30年度に行った「海外経済交流の促進に関する提言」を踏まえ、本県の海外経済交流促進策等について調査することを目的として、令和元年6月に設置されました。

今年度は、「新型コロナウイルス感染症による海外経済交流への影響とその対策」を調査テーマとして、海外との経済交流における感染拡大の影響を踏まえた上で、これまで以上に経済交流を発展させるためにはどうしたらよいか、各定例会で調査を行いました。

調査における主な論議について申し上げます。

はじめに、第2回定例会においては、執行部から今年度の主な海外経済交流関係事業の概要及び新型コロナウイルス感染症による影響について説明を受け、調査テーマについて協議を行いました。

委員から、牛肉・水産物の輸出状況について質問があり、「牛肉輸出量の約6割を占める香港、台湾向けは令和2年3月は対前年同月比で4割程度の減少であったが、4月以降は回復基調にある。1割強を占める米国向けは4月以降は6割程度に減少、約1割を占めるEU向けは3月は7割程度に減少し4月の輸出量はゼロとなったが、5月以降は回復基調と聞いている」「水産物については、中国向けの養殖ブリや水産加工品の輸出が停止しており、アメリカ、EU向け等も影響が出始め、在庫の滞留が起きている」との答弁がありました。

また、今後のPR活動について質問があり、「地元企業へのWEBを活用した商談会等についての情報提供や、県上海事務所・香港事務所の駐在員を活用した鹿児島フェアの開催等、渡航に代わる取組を進めていきたい」との答弁がありました。

委員からは、「相手をつなぎ止めておくためにも、しっかりとPRをしていくことが大事」「WEBの活用を含め、海外戦略の新しい仕組みの検討が必要」との意見がありました。

また、外国人材の受入れに関する事業の執行見込みについて質問があり、「新型コロナウイルス感染症の影響で、新たな外国人材が入国できない一方、帰国もできない状況」「国では在留期間が満了した実習生を、特定活動の在留資格で6か月間延長して就労できることとしており、更新も可能である」「事業計画の見直しも含め弾力的に事業を執行してまいりたい」との答弁がありました。

委員からは、「外国人材が入国できない状況の中で、今、鹿児島にいる外国人材を大事にすることが次に繋がる」「相談窓口におけるしっかりした対応も大事である」との意見がありました。

これらの論議を踏まえ、協議の結果、調査テーマを「新型コロナウイルス感染症による海外経済交流への影響とその対策」として進めることに決定し、特に対策が必要な分野として「県産品の販路拡大」及び「外国人材の受入れ」を今年度の重点調査事項として設定しました。

次に、第3回定例会においては、「県産品の販路拡大」及び「外国人材の受入れ」に関する事業の実施状況及び今後の見通し、課題等について、執行部から説明を受けるとともに、日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア大洋州課長の小島英太郎氏を参考人招致して、「アジア諸国等との経済交流に係る新型コロナウイルス感染症の影響と対策等」について説明を受けました。

参考人からは、「外食需要の減少、巣ごもり需要の増加など、海外市場は変化してきており、その変化をうまく突いていかないといけない」、「オンラインの利用がさらに進んでおり、ASEAN諸国のeエコノミー市場は拡大傾向にある」などとの説明がありました。

また、委員から執行部に対して、海外現地で実際に開催する事業、オンラインで実施する事業の進め方について質問があり、「現地でフェアを開催する場合は、PR資材を送付し、現地の県上海事務所・香港事務所職員の対応でフェアを開催する準備を進めている。また、オンライン事業については、物産展や商談会が開けない中、現在の商流を維持し、販路開拓を進めるため、オンライン商談の開催、国内外バイヤーへの県産品パンフレットの電子データ送付などに取り組んでいる」との答弁がありました。

次に、第4回定例会では、まず、「県産品の販路拡大」と「外国人材の受入れ」に関する団体の代表者を参考人招致し、事業を行う上での新型コロナウイルス感染症による影響や課題、取組等について説明を受けました。

委員から参考人に対して、オンライン商談の状況や課題について質問があり、「先に商品の見本を送り、それを見ながらオンラインで商談をしている。オンライン商談は何社とも一度に商談ができるため非常に効率が良い。そのための勉強会や通訳も大切である」との回答がありました。

また、「外国人材の受入れ」に関し、「監理団体の状況や外国人材に鹿児島を選んでもらうためにはどのようにすればよいか」との質問があり、「鹿児島県は監理団体では後発県であり、県内の外国人材の半数は県外の監理団体が監理している状況である。コロナ禍で地域密着型の身近な監理団体の役割は、今後増していくと思われる」「鹿児島を選んで良かったという気持ちで帰国してもらうことが鹿児島の宣伝になる。そのためにはサポート体制や日本語教育のほか、地域との交流などの取組が必要である」との回答がありました。

また、オンラインによる現地調査として、シンガポールの県ASEANディレクター及び県上海事務所をオンラインでつなぎ、現地の新型コロナウイルス感染症や経済の状況等について説明を受けました。

委員から県ASEANディレクターに対し、鹿児島ブランドの確立を図る上での鹿児島の強み、弱みについて質問があり、「鹿児島の強みは何でもあること。肉、魚、野菜の全てがある。また、シンガポール人はストーリーを求めるが、鹿児島には独自の文化があり、この文化を伝えることが鹿児島を覚えていただくことにつながる。弱みとしては、これまであまり情報発信ができておらず、鹿児島の名前が浸透していない。強いコンテンツを生かし、他の県と違う取組を行うことが大事」との回答がありました。

最後に、今回、第1回定例会においては、執行部から令和3年度の主な海外経済交流関係事業について説明を受けるとともに、1年間の論議や調査を踏まえ、当委員会として、執行部への提言を行うことを決定いたしました。

以下、その内容につきまして申し上げます。

- 1 輸出相手国との商談や県内へのバイヤー招聘等の取組が渡航制限により影響が出ていることから、オンライン商談の実施など、インターネットを用いた手法を十分活用し、継続的な販路拡大に県と関係者が一体となって取り組むこと。
- 2 オンライン商談は、遠隔地の複数の相手と効率的に商談ができるメリットがあることから、事業者をはじめ、県貿易協会や県特産品協会などと効果的なプレゼンテーションや商談方法

に係るノウハウを共有して、より効果的・効率的なオンライン商談を促進すること。

- 3 県海外事務所等と連携して、海外の市場ニーズの変化についての確かな情報収集と分析に努めるとともに、県産品の生産方法と併せて鹿児島県の歴史や文化、多様な自然を紹介するなど、ストーリー性のある効果的なプロモーションを行い、海外市場における鹿児島県の知名度向上を意識した情報発信に努めるなど、県ホームページやSNSによる情報発信力を強化すること。
- 4 監理団体は、受入企業や外国人材の技能実習のみならず、外国人技能実習生の生活面での重要な役割を担っていることから、様々なサポートや相談にきめ細やかな対応が可能となるよう、より身近な県内の監理団体の育成を進めること。
- 5 県内における人手不足を補っている外国人材が、コロナ禍により生活等の不安を抱えていることから、外国人向けの相談窓口における母国語による相談対応や出前相談などの充実を図ること。
- 6 鹿児島県により良い人材が安定的に来てもらえるよう、外国人材と地域住民との関係構築や鹿児島県の良さを認識してもらうための取組などを促進すること。

また、受入企業や監理団体が行う日本語教育への支援や優良事例の紹介など、外国人材が鹿児島県で安心して生活できるような環境整備に努めること。

提言の内容は、以上であります。

当委員会に付託されました調査案件に関し、今年度の調査テーマについては、今回の定例会で調査を終了いたしますが、アジア諸国等との経済交流については、今後も様々な観点からの調査が必要であり、引き続き、海外経済交流の促進等について、積極的な調査を進めていくことを申し上げ、以上で、海外経済交流促進等特別委員会の報告を終わります。

**(令和3年3月26日)**

新委員による初めての海外経済交流促進等特別委員会が開催された。

#### **協議事項**

- 1 委員長互選について  
指名推薦により、鶴薮真佐彦委員が委員長に選出された。
- 2 副委員長互選について  
指名推薦により、安楽ひでみ委員が副委員長に選出された。

### **〈議会運営委員会〉**

**(令和3年2月24日)**

#### **協議事項**

- 1 討論について  
討論の通告はなく、討論はないことが確認された。
- 2 議案採決区分について  
議案等採決区分表が確認され、開会日に付託された議案等について、すべての会派等が賛成のため、採決方法は簡易採決となることが確認された。
- 3 議案の計数整理について  
議案第30号が可決されることに伴う議案第1号の計数整理について、本日の本会議で諮る

ことが了承された。

**4 本日の議事日程について**

議事日程が確認された。

**5 次回委員会開催日時について**

3月10日（水）午前9時30分に開催することとされた。

**（令和3年3月10日）**

**協議事項**

**1 討論について**

討論はないことが確認された。

**2 議案採決区分について**

議案等採決区分表が確認された。

**3 本日の議事日程について**

議事日程が了承された。

**4 当初関係議案及び請願・陳情の賛否通告，討論通告について**

議会運営委員会申合せ事項が確認された。

**5 常任委員会の構成について**

組織機構改正に伴う常任委員会の構成については，県部等設置条例が議案のとおり改正されることとなった場合，別紙4の案のとおりとすることが了承された。

また，常任委員会の構成の変更を内容とする委員会条例の改正議案については，議長が調製し，取扱いについては，次回の議会運営委員会で協議することが了承された。

宝来委員から，企画部から総合政策部になるのは単なる名称変更か，それとも新たな機能が追加されるのかとの質問があり，総務部長から，これまで企画部が担っていた政策立案，政策調整の機能をより強化するという意味で総合政策部を設置するとともに同部内に新たに地域政策を所管する部長級の地域政策総括監を設置する。同部内の課については，企画課を総合政策課とし，同課内に計画管理室を設ける他はこれまでと同じとなっている。との回答があった。

**6 常任委員会委員等の会派等別割り振りについて**

常任委員会の定数は協議事項5で了承された案のとおりとすることとし，会派等別割り振りは，従来どおり，会派等間で調整することが了承された。

また，議会運営委員会委員等の会派等別割り振りについては，現行のとおりとすることが了承された。

なお，常任委員会の会派等別割り振りについては，会派等間で調整の上，3月17日（水）までに事務局へ提出することとされた。

**7 次回委員会開催日時について**

3月23日（火）午後1時から開催することが了承された。

(令和3年3月23日)

協議に先立ち、追加議案について、総務部長から次のとおり説明があった。

- 明日（3月24日）の本会議に、副知事、教育長及び監査委員の人事同意案件3件を追加提案させていただきたいこと。

## 協議事項

### 1 討論について

#### (1) 討論区分について

共産党のたいら議員が議案4件と陳情3件について、反対討論を行うことが確認された。

#### (2) 討論時間について

議案と陳情の討論時間については、議運申合せ事項のとおり30分以内を目途とすることが確認された。

### 2 議案採決区分について

議案等採決区分表が確認された。

### 3 請願・陳情採決区分について

請願・陳情採決区分表が確認された。

### 4 追加議案について

追加議案のうち、議案議の協議に先立ち、議長から今議会に追加議案として、「県議会会議規則の一部を改正する規則案」、「県議会委員会条例の一部を改正する条例案」及び「県政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例案」を提案したいとの発言があった。

#### (1) 鹿児島県議会会議規則の一部改正について

議事課長から、改正の趣旨及び内容について説明があり、全会派等賛成であることが確認された。

#### (2) 鹿児島県議会委員会条例の一部改正について

議事課長から、改正の趣旨及び内容について説明があり、全会派等賛成であることが確認された。

#### (3) 鹿児島県政務活動費の交付に関する条例の一部改正について

次長兼総務課長から、改正の趣旨及び内容について説明があり、全会派等賛成であることが確認された。

これらの改正案について、全会派等賛成のため、協議の結果、提出者は議会運営委員会とすること、提案理由説明、質疑・討論は行わないこと、委員会提出の議案となることから委員会付託は行わないこと、明日3月24日の本会議で採決すること、採決方法は簡易採決とすることが確認された。

#### (4) 人事同意議案について

副知事の選任同意議案について、いわしげ議員が反対であること、自民党が質疑を行うこと、いわしげ議員が質疑及び討論を行うこと、採決方法は起立採決とすることが確認された。



教育長の任命同意議案について、いわしげ議員が反対であること、いわしげ議員が質疑及び討論を行うこと、採決方法は起立採決とすることが確認された。

監査委員の選任同意議案について、全会派等賛成であること、質疑・討論はなく、採決方法は簡易採決であることが確認された。

これらの議案についての質疑の通告締切は、本日、議会運営委員会終了後速やかに提出すること、質疑については各会派等1名ずつ、順序は多数会派の順とすること、質疑時間は、これまでの追加議案の例にならい、それぞれ、答弁を含め10分以内とすること、討論時間は、議題の量、性格を考慮して概ね5分以内とすることが確認された。

## 5 意見書案について

### (1) 委員会提出の意見書案について

総務委員会提出の「米軍機による低空飛行訓練に関する意見書案」については、全会派等賛成で、質疑・討論はなく、採決方法は簡易採決とすることが確認された。

### (2) 会派提出の意見書案について

自民党提出の「台湾の世界保健機関（WHO）年次総会へのオブザーバー参加を求める意見書案」及び「我が国の領海・排他的水域内での安全な漁業活動の実現を求める意見書案」について、禧久委員が趣旨説明を行い、提案理由説明は行わないこと、発議者については自民党の議会運営委員とすること、全会派等賛成のため質疑・討論はないこと、採決方法は、簡易採決とすることが確認された。

## 6 閉会中の継続審査事件について

- ① 議会運営に関する事項について
  - ② 議長の諮問に関する事項について
- とすることが決定された。

## 7 特別委員会の中間報告について

海外経済交流促進等特別委員会の中間報告を明日3月24日の本会議で行うことが了承された。

## 8 3月24日の議事日程について

議事日程が了承された。

## 9 常任委員会等の委員の割り振りについて

常任委員会等の委員の会派等別割り振りが決定され、各会派等の人選結果を3月24日（水）までに事務局に提出することとされた。

また、海外経済交流促進等特別委員については、来年度の委員名簿を3月24日（水）までに事務局に提出することとされた。

なお、委員の会派等別割り振りについては、各会派等間で調整することが決定された。

## 10 議会推薦各種審議会等委員について

推薦依頼が来ている審議会等の人選基準については、資料に記載のとおりの人選基準とすることが決定され、委員会選出としたものは、3月26日（金）の常任委員会、会派等選出としたものは、必要により会派等間の調整を行った上で、3月26日（金）までに選任し、事務局に提出することとされた。

## 11 次回委員会開催日時について

次回の議会運営委員会は3月26日（金）の午前10時から開催することとされた。

## 12 その他

議長から、従来、第1回定例会の閉会日の本会議前に開催している全員協議会について、今定例会においては新型コロナウイルス感染症対策の観点から開催しないとの発言があった。なお、これに伴い、本会議の開会時間は従来の11時から10時30分とすることとされた。

(令和3年3月26日)

### 協議事項

#### 1 議長及び副議長の辞職について

委員長から、外菌議長及び堀之内副議長から辞職願が提出されたことが報告され、協議の結果、議長及び副議長の辞職について、本日の本会議に上程し、採決方法は簡易採決とすることが確認された。

#### 2 議長及び副議長の選挙について

##### (1) 選挙方法について

投票とすることが確認された。

##### (2) 立会人について

〔 寿 　　はじめ	予備議員	〔 小 幡 興太郎
〔 ふくし山ノブスケ		

が決定された。

また、選挙の後、当選者は就任あいさつを行うことが了承された。

#### 3 海外経済交流促進等特別委員の辞任及び選任について

辞任届が提出された委員と、後任としてそれぞれの会派から推薦のあった委員について、確認された。

また、委員の辞任及び選任について、本日の本会議に上程することが確認され、採決方法は簡易採決とすることが確認された。

#### 4 議会の構成等について

##### (1) 常任委員の人選について

常任委員名簿が確認され、採決方法は簡易採決とすることが確認された。

##### (2) 議会運営委員の人選について

議会運営委員名簿が確認され、採決方法は簡易採決とすることが確認された。

##### (3) 災害対策協議会委員の人選について

災害対策協議会委員名簿が確認された。

##### (4) 桜島火山対策協議会委員の人選について

桜島火山対策協議会委員名簿が確認された。

##### (5) 広報委員会委員の人選について

広報委員会委員名簿が確認された。

- (6) 請願・陳情検討会委員の人選について  
請願・陳情検討会委員名簿が確認された。
- (7) 政策立案推進検討委員会委員の人選について  
政策立案推進検討委員会名簿が確認された。
- (8) 政治倫理審査会委員の人選について  
政治倫理審査会委員が名簿のとおり選任された。

## 5 本日の議事日程について

議事日程が確認された。

## 6 議員定数等の検討について

議長から、「議員定数等の検討については、これまで任期3年目の年に検討委員会を設置するなどして、翌年の3月には条例改正を行っており、今回は新型コロナウイルスの影響により、令和2年国勢調査の速報値の公表が令和3年2月から令和3年6月に延期されたため、本格的な検討は、その公表を受けてからになるが、来年度当初から検討に着手できるように、今年度中に、これまでと同様に議会運営委員会に小委員会を設置してはどうかと考えているため協議をお願いしたい」との発言があった。

協議の結果、今年度中に議会運営委員会に小委員会を設置し、来年度、速やかに検討に着手することが了承された。

次に、小委員会の構成は、自民党5名、県民連合2名、公明党1名とし、共産党1名及び無所属1名はオブザーバーとすることが了承され、小委員会の委員を、本日の本会議休憩後に開催予定の議会運営委員会において決定するので、委員の選任については、この後、速やかに事務局に報告することとされた。

また、検討事項は、①「議員定数」、②「選挙区」、③「選挙区別の議員の数」とすること、検討期間については、県民への周知期間を概ね1年確保していることから、令和4年2月を目途に結論を得るべく検討を進めていくことが決定された。

## 7 令和3年第2回定例会の会期日程案（見込み）について

総務部長から次期定例会の招集日の見込みは6月18日頃との説明があり、同日が開会日となった場合の会期日程案（見込み）が事務局から提示され、案のとおり公表することが了承された。

また、開会1月前の議運については、5月17日頃とされた。

最後に、正副委員長からあいさつがあった。

(令和3年3月26日)

新委員による初めての議会運営委員会が開催された。

## 協議事項

### 1 正副委員長の互選について

#### (1) 委員長互選

指名推選により、寺田洋一委員が委員長に選出された。

#### (2) 副委員長互選

指名推選により、柳誠子委員が副委員長に選出された。

### 2 議員定数等の検討について

園田委員から「本会議前に開催された議運において、小委員会の委員の選任について事務局に報告することとされていたが、自民党としては、委員の選任について、会派内で協議するため、時間をいただきたいと考えているので、了承をお願いしたい」との発言があり、小委員会の委員については、次回以降の議会運営委員会で決定することが確認された。